

農林漁業及び農山漁村の再生のための改革に関する法律案の概要



農林漁業・農山漁村の位置付け

- ・ 人間の基礎的な生活維持に不可欠な衣食住・エネルギーを賄う
(食料・天然繊維・木材・エネルギーの供給等)
- ・ 都市生活者の生命・身体・財産の保全に貢献
(国土や自然環境の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的な機能を発揮)
- ・ 日本の文化・伝統等を育む
(集落という地域社会の結びつきを基礎に、様々な主体によって多様な農林漁業を展開)

農林漁業・農山漁村を取り巻く事情と3つの課題

① 地球温暖化や地球規模での資源問題

- ・ 生物多様性の喪失、食料生産性の低下、飢餓問題の深刻化
- ・ 石油価格の急上昇、穀物の価格高騰
- ・ 農林漁業の在り方を抜本的に見直す必要性
- ・ 国際分業論の前提条件が成り立たない状況

② 食料自給率の低下と食の安全・安心の期待喪失

- ・ 食に対する消費者の不安・不信の増大(食品企業による偽装問題、中国産餃子の中毒問題等)
- ・ 食料自給率向上を含め、食料安全保障の確保が国家戦略上の重要課題
- ・ 地産地消の推進とともに、フードチェーンにおける食の安全と消費者の信頼構築が必要

③ 農山漁村が崩壊の危機

- ・ 資源価格の高騰はコスト上昇要因となり、農林漁業や関連産業の収益性は著しく悪化
- ・ 農山漁村の崩壊が懸念され、期待される役割を發揮することがきわめて厳しい状態

農山漁村の六次産業化への兆し

- ① 米の生産について、超多収品種の導入、環境保全型農業への取組等、消費者・実需者のニーズに対応した生産への質的転換の取組
- ② 米粉や米菓といった「米の加工」、直売所や直接宅配便での販売といった「米の販売」への取組等
- ③ 農林漁業者と農山漁村地域における他産業従事者との協同の取組によるニュービジネスの創出
- ④ 農山漁村という地域全体としてのニュービジネスの取組
- ⑤ 地域により多くの所得が帰属する「地域自立経済圏(仮称)」の確立

法律案のポイント

① 食料自給率の向上(10年後50%、20年後60%)と農林漁業・農山漁村の多面的機能の發揮のため、所得補償制度・直接支払制度を導入

- ・ 米、麦、大豆等の主要農産物及び牛肉、牛乳・乳製品等の主要畜産物を対象に所得補償制度を導入、生産に要する経費と販売価格の差額補てんを基本
- ・ 水産資源の適切な保存・管理に資する操業を行う漁業者に対する所得補償制度を導入、生産に要する経費と漁業収入の差額補てんを基本
- ・ 適切な森林管理を行う者に対する直接支払を導入、管理に必要な経費相当額を交付

② 食の安全・消費者の安心の確保

- ・ 食品安全行政を一元化
- ・ 基礎的なトレーサビリティ・システム、^{キャップ}GAP(農業生産工程管理手法)、^{ハサップ}HACCP(危険分析重要管理点手法)を義務化(施行後5年を目標)
- ・ 加工食品の原料原産地、遺伝子組換え食品等についての表示義務を拡大

③ 六次産業化の促進

- ・ 農山漁村におけるバイオマス産業を振興
- ・ 教育、医療、介護の場としての農山漁村の活用を支援
- ・ 農協等の改革(事業の統一的・一体的な運営、事業運営の透明化、政治的中立の確保、新たな農協等の設立の円滑化)
- ・ 農山漁村における六次産業化を支援

六次産業化＝農林漁業及び関連事業の有機的な連携による地域社会全体の総合的な産業化